

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 比良寿会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市雄琴北二丁目 10 番 14 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成19年 2月 13 日

(4) 設立登記年月日 平成19年 2月 22 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	神波 照夫	
理 事	神波 正子	
同	村上 玲子	
	浦 香子	
監 事	林田 英資	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	こうなみクリニック	2510106186	滋賀県大津市比叡辻二丁目7番10号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月25日 令和4年度決算の決定及び理事、監事の選任
令和6年 7月14日 令和6年度の事業計画及び收支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人 比良寿会
 所在地 滋賀県大津市雄琴北二丁目 10 番地 14 号

※医療法人整理番号 0 0 3 4 6

財 产 目 錄
 (令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産	額	37,376 千円
2. 負 債	額	5,387 千円
3. 純 資 産	額	31,989 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流動資産	10,826
B 固定資産	26,550
C 資産合計 (A+B)	37,376
D 負債合計	5,387
E 純資産 (C-D)	31,989

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 比良寿会

※医療法人整理番号 0 0 3 4 6

所在地 滋賀県大津市雄琴北二丁目10番14号

貸 借 対 照 表

(令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	10,826	I 流動負債	4,615
II 固定資産	26,550	II 固定負債	772
1 有形固定資産	4,694	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	745	負債合計	5,387
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	21,111	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	9,800
		II 資本剰余金	22,189
		III 利益剰余金	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	31,989
資産合計	37,376	負債・純資産合計	37,376

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 比良寿会
 所在地 滋賀県大津市雄琴北二丁目10番14号

※医療法人整理番号 0 0 3 4 6

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	57,649
2 事業費用	58,232
本来業務事業損失	583
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	583
II 事業外収益	235
III 事業外費用	1
IV 特別利益	349
V 特別損失	40
税引前当期純損失	0
法 人 税 等	309
当 期 純 損 失	72
	381

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 比良寿会
理事長 神波 照夫 殿

私（注1）は、医療法人比良寿会の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月30日

医療法人 比良寿会

監事 林田 英資

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。